

花と緑と水のまち

みま
た 広報

Mimata PublicRelations



特集

子どもを犯罪から守るために

子どもの視線で 犯罪機会をなくそう

大人と子どもの防犯意識は果たして同じなのでしょうか

8

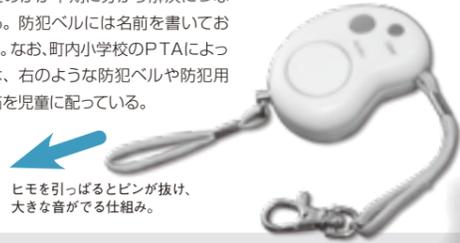
2006 Vol.432

平成18年8月1日発行

「万一」のための防犯ベル

携帯用防犯ベルは、大音量で周囲に異常を知らせるための防犯グッズの一つ。使い方は、何かあったときにピンを抜き、速くに投げる。

それにより万一不審者などの連れ去りがあった場合にも、鳴り響いたまま現場に残るので、誰がどこで事件や事故に巻き込まれたのかが早期に分かり解決につながる。防犯ベルには名前を書いておこう。なお、町内小学校のPTAによっては、右のような防犯ベルや防犯用の笛を児童に配っている。



ヒモを引っ張るとピンが抜け、大きな音がでる仕組み。

表1 県内での声掛け事案等過去5年間罪種別発生状況

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
声掛け	99	99	138	161	102
強制わいせつ	97	81	93	64	32
公然わいせつ	46	18	33	48	19
その他	13	17	21	16	16
計	255	215	285	289	169

※平成18年は、1月～6月に発生した件数です。

表2 平成18年度(1月～6月)都城警察署管内の声掛け事案等罪種別状況

	声掛け	強制わいせつ	公然わいせつ	その他
都城警察署管内	10	5	2	0

表3 声掛け事案等過去5年曜日別発生状況

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
日曜日	28	13	18	21	16
月曜日	30	35	46	54	30
火曜日	36	45	46	47	30
水曜日	45	47	45	43	29
木曜日	53	30	50	45	32
金曜日	47	27	51	53	22
土曜日	15	18	29	24	8
その他	1	0	0	2	2
計	255	215	285	289	169

※平成18年は、1月～6月に発生した件数です。

表4 県内での声掛け事案等過去5年学識別発生状況

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成18年
幼児	5	6	3	5	5
小学生	44	79	90	100	61
中学生	34	52	43	47	32
高校生	32	73	59	117	62
その他	30	45	20	16	9
計	145	255	215	285	169

※平成18年は、1月～6月に発生した件数です。

表5 県内での声掛け事案等過去5年時間帯別発生状況

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
午前6時～8時	23	28	32	24	18
午前8時～10時	12	8	9	8	6
午前10時～正午	14	7	9	10	6
正午～午後2時	13	10	22	16	4
午後2時～4時	37	54	52	76	31
午後4時～6時	68	41	72	77	45
午後6時～8時	46	38	44	51	35
午後8時～10時	28	14	28	21	18
その他	14	15	17	6	6
計	255	215	285	289	169

※平成18年は、1月～6月に発生した件数です。

資料提供：都城警察署 生活安全課

深刻化する子どもを狙った犯罪。「都会の話」では済みません。

「子どもには元気いっぱい外で遊んでもらいたい」。昨今の子どもを狙う凶悪な犯罪が、こういった保護者の普通の願いを打ち消しています。

子どもが狙われる犯罪は「誘拐」、「わいせつ」、「暴力」、「恐喝」などの目的のものがほとんどです。

一連の子どもを狙った犯罪が報道されたとき、わたしたちは「うちの子に限って」、「都会は怖いね」とつい、よその出来事のようにとらえてしまいがちです。

しかし、犯罪が起こる場所は災害危険箇所のように予想できるものではありません。

犯罪者の心理や場所、時間帯など、あらゆる条件が重なれば、わたしたちが日ごろから慣れ親しんでいる場所であっても犯罪は起こり得るのです。

県内においても、子どもを狙った犯罪は年々増加しており、昨年一年間で、県内警察署が取り扱った声掛けなどの事案は、全部で289件。内訳は、声掛け161件、強制わいせつ64件、公然わいせつ48件、その他16件となっています(表1)。

また、今年1月から6月までの都城警察署管内で発生した声掛け事案などは17件(県内総計169件)で、内訳は声掛け10

件、強制わいせつ5件、公然わいせつ2件となっています(表2)。

県内での声掛け事案などの発生状況は、過去5年間をみても平日の午後2時から8時までの児童、生徒の下校時間帯が最も多く、小学生と高校生への事案が共に発生件数の約35%を占めています(表3、表4、表5)。

わたしたちは、身近に潜む子どもの危険を十分理解し、保護者も子どもも危険回避に対する理解を深め、さらには地域が一つになって子どもを犯罪から守らなければなりません。



子どもたちの「知らない人」「危ない場所」への対応力を養うのは、わたしたち大人であり、地域の連携力です。「自助」と「共助」の相乗効果で犯罪の起こらないまちをつくるのが子どもの未来を開きます。

Defend the Child from the Crime!

子どもものの視点で犯罪機会をなくして



「入りやすい」「見えにくい」ところが危ない！

地域ぐるみで「危ない場所」をなくそう！
 犯罪は「入りやすい場所」や「見えにくい場所」で起こりやすいといわれています。入りやすい場所とは、区切りや境界がなく、誰でも、どこからでも出入りができる、公園や沿道などの公共性の高い場所のことです。

見えにくい場所は、人目に付きにくい場所や暗くて見通しの悪い場所。こういった「入りやすく、見えにくい場所」は、過去の犯罪事例からみても「危ない場所」であることは明らかです。

わたしたちは、犯罪を未然に防ぐために、犯罪者に対して、死角を作らないなどの物理的にも心理的にも侵入を防ぐ手段や抵抗する手段を持たなければなりません。

しかしこれらは、子どもの保護者をはじめとする個人だけでどうなるという問題ではなく、地域の人の協力や関心が必要不可欠です。犯罪者に「できない」と思わせる地域のつながりが犯罪を未然に防ぐのです。

子どもの視点と保護者の視点
 安全マップで違いを見つける

「入りやすく、見えにくい場所」という「危ない場所」は、わたしたち大人にはわりと想像しやすいものです。

ですが、大人と子どもの「危ない場所」の認識が同じであるかは疑問です。

「この場所は危ないよ！」と大人が子どもに注意を促しても、子どもの目には「危ない場所」と映っていないかもしれません。大人が感じる「危ない場所」は、子どもの世界では「格好の遊び場」になっているかもしれないのです。

子どもは、一つのことに集中すると、周りが見えなくなることが多々あります。わたしたち大人は、「危ない場所」を子どもの視点に立って子どもたちへ教えなければ、子どもの理解を得ることはできないかもしれません。

今回、勝岡小学校から蓼池児童館までの通学路と、三股西小学校から植木児童館までの通学路をそれぞれの小学校区の児童と保護者に歩いてもらい、地域の「安全マップ」を作ってもらいました。

この安全マップ作成は、子どもたちが実際に道路を歩いて地域に潜む危険性を発見することで、どのような場所で犯罪が起こりやすいのかを理解し、さまざまな状況下であっても、危険な場所を避けたり、注意したりする力を養ってもらおうという目的のものです。

今回は、子どもと保護者が一緒に歩いて安全マップを作成することで、大人と子どもから見た「危ない場所」への視点の違いを確認してもらいました。
 なお、今回は交通安全の視点などは一切排し、「防犯」という視点での「危ない場所」＝「見えにくい場所、誰でも入りやすい場所」を確認してもらいました。

親子で通学路をチェックしてみました



① 緑ヶ丘の森は暗くて保護者は心配するが、子どもたちは平気



② 辺り一面畑。大きな声を出しても気付いてくれる人がいるのかな



③ 「ここも怖い場所だった」と子どもの視点に保護者たちも関心



④ 夢池駐在所のおまわりさんから「防犯」の話も聞く子どもたち



⑤ 「見つけた！」子ども110番の家や店の場所も確認



⑥ 「こういう高い壁があると怖いよ」と子どもの視点を教えてくれる



⑦ 「この公園も人が少ないよね」子どもたち同士で確認し合う



⑧ 「ここはよく車が止まっているよ」との言葉にチェックする保護者

勝岡小学校区

勝岡小学校から蓼池児童館までの通学路を歩いて防犯ポイントを確認しました。
 ※番号は写真の番号です



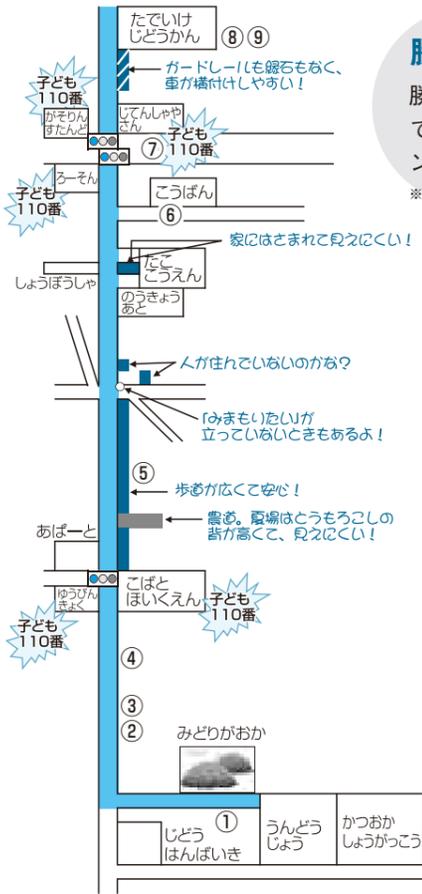
⑨ 「ここも怖い場所だった」と子どもの視点に保護者たちも関心



やったあ！完成！

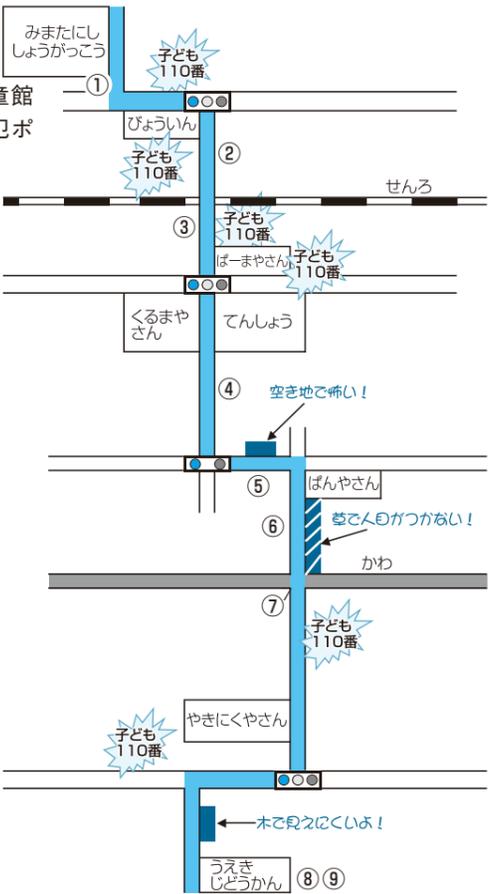


⑩ 危険な場所と安全な場所を親子で確認しながら地図に書き込む



三股西小学校区

三股西小学校から植木児童館までの通学路を歩いて防犯ポイントを確認しました。
 ※番号は写真の番号です



① 川沿いの道。草が生い茂り、見えにくくなっている



② 子ども110番を見つけ。安全な場所も知っておきたい



③ 歩いた道を思い出しながら地図に書き込んでいく子どもたち



④ 「車の陰に人が隠れていそう」子どもたちは各所に不安を持つ



⑤ 学校を出て早送り通りの少ない路地を見つけた参加者たち



⑥ みんなで確認し合いながら地図を作り上げていく



⑦ 人目に付きにくい場所を確認する保護者たち



⑧ 緑石がない歩道を歩く子どもたち。車の横付けに注意したい



できたあ！やったね！



⑨ 「この公園も人が少ないよね」子どもたち同士で確認し合う

Making of crime prevention map of UEKI Area

勝岡小学校区参加者



左から前列：副島啓貴くん、園田悠真くん、園田夕佳ちゃん、林明日香ちゃん
 後列：副島美也子さん、園田香織さん、林美鈴さん、林良政さん

勝岡小学校区 参加者の声

■子どもの声
 歩いてみていろいろな所の危ない所が分かりました。行き帰りに気を付けたいです。
 園田夕佳ちゃん
 おまわりさんにいろいろ教えてもらいました。
 園田悠真くん
 子ども110番を5つも見つけました。草がたくさん生えているところや壁が高いところは、歩くときに気を付けたいです。
 林明日香ちゃん

■保護者の声
 普段死角になっている所などの様子が分かってよかったです。子ども110番も5カ所もあつたことにびっくり。何かあったときには、親のほうも安心です。初めて歩いてみて、子どもの目線で見ることができたのでよかったです。
 園田香織さん

初めて子どもたちの帰る道を見てみて、子ども110番がこんなに多いとは知りませんでした。駐在所もあるので、思っていたより安全な感じを受けました。
 副島美也子さん

初めて歩いてみて、危険な場所などがよく分かりました。子どもたちがどのように歩いたりしているか勉強になりました。危ない場所を親子で理解できてよかったです。
 林良政さん

三股西小学校区参加者



左から前列：柴畑匠牙くん、田中佑佳ちゃん(前)、田中愛梨ちゃん(後)、大園慶悟くん、大園寛孝くん
 後列：柴畑尚美さん、田中美紀さん、大園美奈子さん、吉村麻子さん

三股西小学校区 参加者の声

■子どもの声
 子ども110番を5カ所見つけました。草や木で見えにくい所や細い道、人目がかない所を調べました。人目がかない場所がちょっと怖かったです。
 大園寛孝くん
 人目につかない所、細道、草や木で見えにくい所が怖かったです。
 大園慶悟くん
 子ども110番は知らない人が来たら逃げ込んだ方がいい家だと知りました。
 柴畑匠牙くん

知らない人が隠れそうな場所を見つけました。気を付けたいです。
 田中愛梨ちゃん
 お母さんと歩いて楽しかったです。どこが危ないか調べたのでこれから気を付けたいです。
 田中佑佳ちゃん

■保護者の声
 子ども110番の場所を確認できてよかったです。改めて見て、草がたくさんあって死角になっている場所があることに気付きました。ガードレールがほとんどなく、危ない場所が多いことにびっくりしました。道路は思ったより狭く、住宅地の中でも人通りがなくて、どの場所も容易に危険な場所になる所ばかりで驚きました。全員の保護者が体験できると思います。
 吉村麻子さん
 子どもじゃないと、気付かない点(高い壁など)と一緒に歩くことで気付くことができました。子どもにも教えることができました。
 田中美紀さん
 子どもの目線での死角や子ども110番の家(店)を知ることができてよかったです。子どもと一緒に地図に書き込みながら、一緒に考え、話し合い、とてもよい時間を過ごすことができました。
 柴畑尚美さん

防犯意識に対するアンケート調査 「知らない人」への対応の認識

「誰にでもあいさつをしましょう」と「知らない人と話してはいけません」という二つの言葉。何だか矛盾しているような子どもへの指導だと思いませんか？
判断する力がある大人は、この二つは時と場合によって使い分けるのだと理解するでしょう。しかし、子どもにはこの二つの違いが漠然としていて、さまざま状況下では戸惑うこともあるのです。

広報みまたでは、町内全小学校の協力をいただき、危険回避への判断力が未発達であろうと思われる小学1年生全員を対象に、「知らない人」についてのアンケート調査を行いました。
また、同時に小学生の子どもを持つ保護者70人に対し、同内容でどういった指導をしているかのアンケート調査も実施。子どもと保護者の「知らない人」の認識の差を調べてみました。

大人と子どもの防犯意識は想像以上に差がある!?

アンケートの問1と2では、「誰にでもあいさつをしましょう」と「知らない人と話してはいけません」という問いを、児童には「聞いたことがあるか」を尋ね、保護者には「指導しているか」を尋ねました。
どちらも80%を超えています。若手、児童

には「知らない人と話してはいけません」の方が浸透しているようです。

一方、保護者の指導では、「誰にでもあいさつをしましょう」が「知らない人と話してはいけません」より8.3%上回る結果となりました。
問3では、「知らない人」があいさつをした場合、児童にはあいさつを返すか、保護者にはどのように指導しているかを尋ねたところ、あいさつを返さないと答えた児童が25.5%いました。反面、あいさつを返さないよう指導していると答えた保護者はいませんでした。

問4、5、9では、知らない人に道を尋ねられた場合、どのような状況下であれば、言葉を交わすかを尋ねてみました。

結果、どの状況下でも児童、保護者ともに「知っているも分からない」と言う（保護者はそのように指導する）が多く、次いで「何も言

わずに逃げる」（保護者はそのように指導する）、道を教える（保護者はそのように指導する）の順でした。

問6では、話したことがない人でも、顔をよく見る人は知っている人かどうかを尋ねました。「知っている人」と答えたのは、児童も保護者も20%。「知らない人」と答えたのは、児童が61.4%に対し、保護者は41.4%でした。

問7の「知らない人」が児童に対し、「お父さんやお母さんの友達だよ」と言った場合に、あいさつや話をするかでは、「する」と答えた児童は、31.5%もいました。

また、あいさつだけはすると答えた児童が49.7%。保護者では、「話ほしなくてもあいさつだけなら」と答えた人が64.3%でした。「何も言わずに逃げる」は、児童18.8%に対し、

そのように指導すると答えた保護者は31.4%となっています。

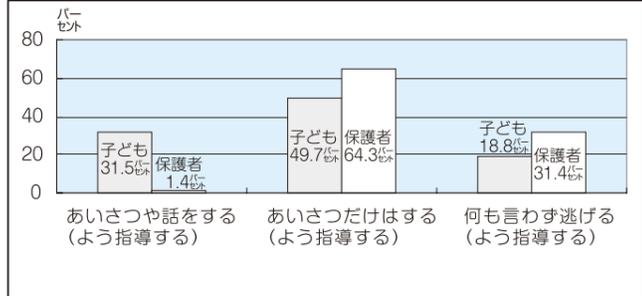
「知らない人」がどういう人であれば、あいさつや話してもよいかを尋ねた問8では、保護者はあいさつだけなら誰としてもよいという回答者が80%いました。

児童の回答では、児童は遭遇する「知らない人」の年代、性別で判断するのか、「あいさつや話してもいい知らない人」は、女性が男性より高い回答率となっています。

問10では、身近な状況の下で「あいさつや話をしてはいけないと思う知らない人」を尋ねました。

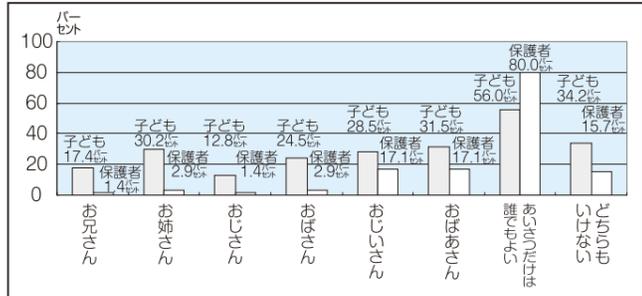
「顔も名前も知らない人」または「人がまったくない場所であいさつをする知らない人」が児童、保護者共に高い割合を示しています。

問7 「知らない人」が「お父さんやお母さんの友達だよ」と言ったら、話やあいさつをしますか？（指導していますか？）

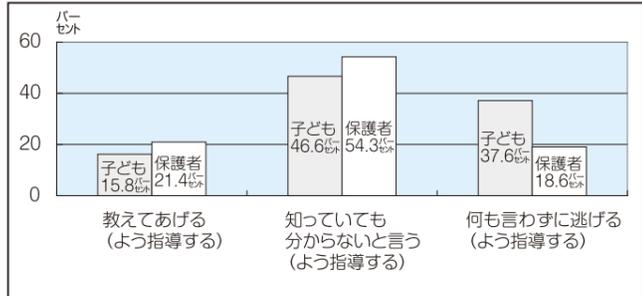


※()内は保護者への問い

問8 遭遇する「知らない人」がどんな人であれば話やあいさつをしてもいいと思いますか？いくつでも

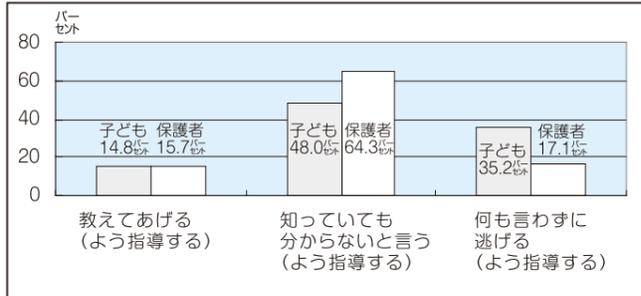


問9 友達と一緒にいるとき、「知らない人」が「道を教えてください」と言ったらどうしますか？（指導していますか？）



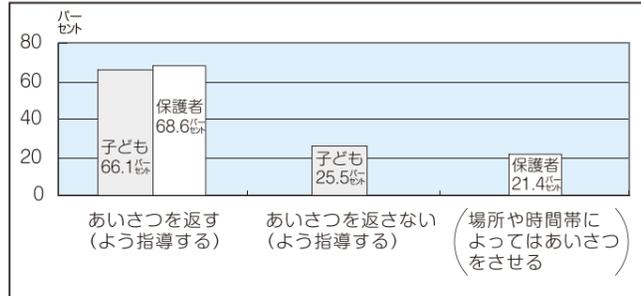
※()内は保護者への問い

問5 一人のとき、歩いている「知らない人」が「道を教えてください」と言ったらどうしますか？（指導していますか？）



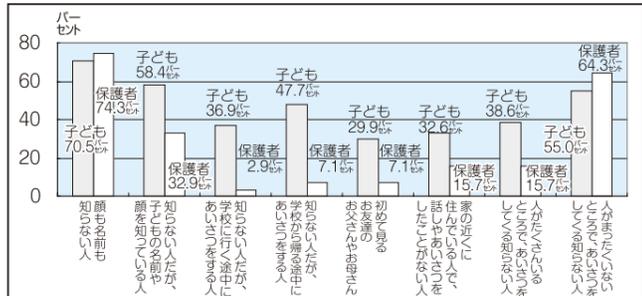
※()内は保護者への問い

問3 「知らない人」が「こんにちは」とあいさつしたらどうしますか？（指導していますか？）

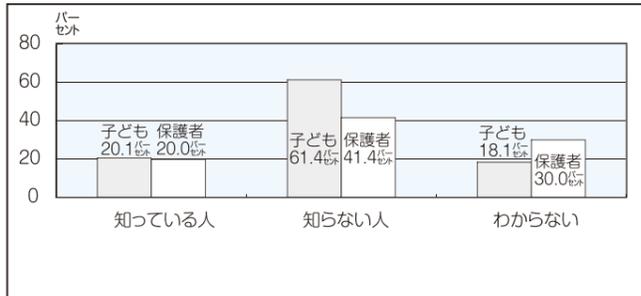


※()内は保護者への問い

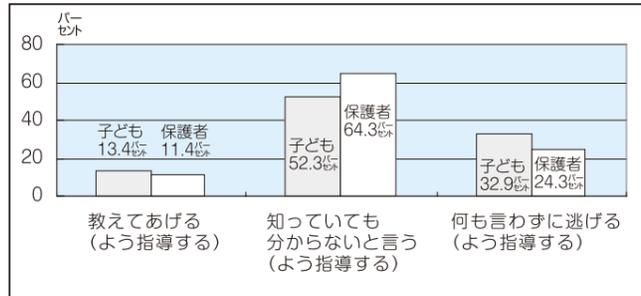
問10 話やあいさつをしづらいと思う人はどんな人ですか？いくつでも



問6 話をしたことがなくても、顔をよく見る人は「知っている人」だと思いますか？

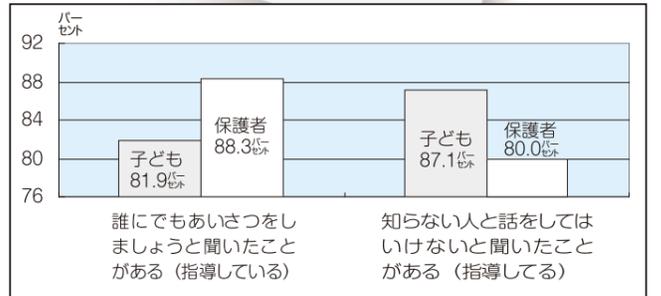


問4 一人のとき、車に乗っている「知らない人」が「道を教えてください」と言ったらどうしますか？（指導していますか？）

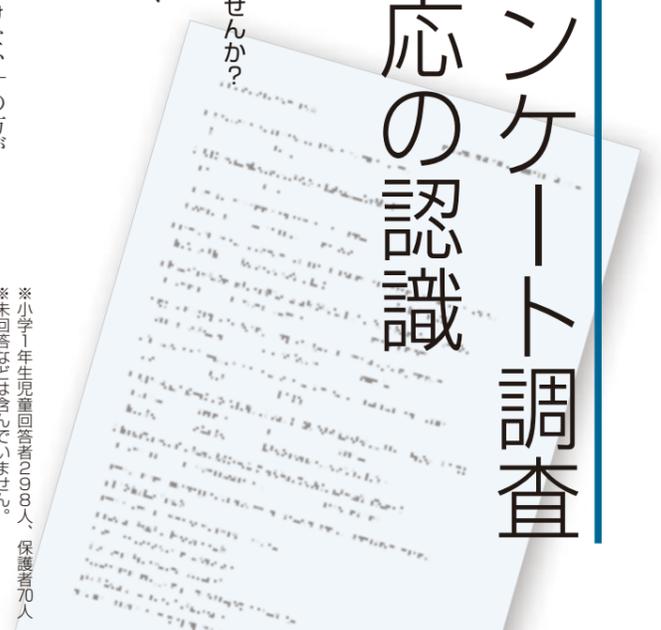


※()内は保護者への問い

問1 「誰にでもあいさつをしましょう」と聞いたことがありますか？（指導していますか？）
問2 「知らない人と話してはいけません」と聞いたことがありますか？（指導していますか？）



※()内は保護者への問い



※小学1年生児童回答者298人、保護者70人
※未回答などは含んでいません。

大人と子どもが一緒になって

子どもの視点から見えてくる 防犯対策を

子どもの人間関係を知ろう

判断力が未発達の子どものに、いくら「知らない人についていってダメ」と言葉で理解させようとしても、「お母さんが病気で病院に行ったよ！今から一緒に行こう」、「子犬がいなくなったから一緒に探して」という巧みな言葉を掛けられると、子どもの純粋な心は何の疑いも持ちません。

アンケート問7の「何も言わず逃げる」という児童は、5人に1人の割合です。しかし、保護者は警戒心が強いのか、児童の1.5倍もそのように指導すると答えています。

「お父さんやお母さんの友達だったら大丈夫かな」という気持ちがある子どもにはあるのかもしれませんが。

子どもには大人の考えが及びもしない独自の考え方や世界があるようです。

その世界には、遊びに行った先や通学路で「いつも公園で遊んでくれるお兄ちゃん」や「いつも子犬を連れているおじちゃん」といった人物が存在しているかもしれません。こういった人たちは、子どもにとって「知

アンケート調査で見えてきた大人と子どもの防犯に対する意識の差。子どもの視点に立つことが、子どもたちの危険回避能力を育てます。

知らない人」ではないのです。

その人たちの親切さは、子どもに何かしようという目的ではないにしろ、保護者にとっては子どもたちがどのような人間関係を築いているのか心配でたまりません。

保護者は、日ごろから子どもが誰と何をしているのかなどのコミュニケーションをしっかりと取って、子どもの人間関係を知っておく必要があります。

そのうえで、「知らない人」とは具体的にどういう人のことなのか、子どもと話し合うことも重要な「防犯」対策になります。

子どもの目線を防犯に生かす

「子どもにあいさつしても返ってこないからしない」「安易に声を掛けて、不審者扱いされるのはいやだ」と、近所の子どもにさえも声を掛けることに戸惑う時代です。

しかし、それが無関心さにつながり、子どもたちを常に危険にさらしてしまうことになりません。

「知らない人」であっても、周りに自分を助けてくれるたぐさんの大人たちがいることを子どもたちにも知ってもらわなければ

いけません。

どのような場所で、どのようなときに声を掛ける「知らない人」に注意しなければならぬのかを子どもたちに理解させることも大切な大人の役割です。

声を掛けた人物が道に迷っていて本当に困っているなど、悪意がない場合も当然考えられます。

それらをすべて子どもに判断させることは難しいかもしれません。

しかし、「犯罪が起こりやすい場所では十分注意して、犯罪が起こりにくい場所では進んであいさつをしましょう」と具体的な内容を子どもに教えれば、子どもの混乱は避けることができます。

また、地域や学校の行事に積極的に参加することで、子どもが地域の人々や友達との関係を築えます。こういう場での子どもと地域とのコミュニケーションも、子どもたちの安全を守る大切な役割を果たします。

子どもたちの目線に立って、子どもたちが何が悪くて、何が危険なのかを判断させる能力を身に付けさせることも、わたしたち大人の大切な役割なのではないでしょうか。

児童をはじめとする町民の安全を 官民協同で守りあうために

町では、地域の連携力を増し、「共助」の相乗効果で犯罪の起こりにくいまちをつくるために、「防犯情報メール」の配信事業を行います。皆さんのご登録(協力)をお願いします。



防犯情報メール 配信事業登録者募集

全国的に子どもが犠牲となる凶悪犯罪が頻繁に発生しています。本町や近隣の市町でも、児童や女性を対象とした声掛けなどの不審者事案が数多く発生しています。

そこで町では、地域のさまざまな人が防犯に関する情報を共有できるよう、携帯電話とパソコンのメール機能を利用した防犯情報配信事業を実施することにしました。

防犯に役立つ情報を広く配信すると同時に、登録者からの情報提供とその情報の転送も行います。

【目的】

不審者などの情報を広く町民に配信することにより、児童をはじめとする町民の安全確保のための意識を高め、安全で安心なまちづくりを推進することを目的とします。

【配信する情報】

直接、携帯電話またはパソコンから下記アドレスにメール送信してください。

① 不審者情報(発生日時・場所・内容・処置・今後の対応など)

② 警察や消防から提供された犯罪や防犯、放火などの情報

③ 児童や高齢者の行方不明情報(発見のための協力依頼など)

④ そのほか防犯・防災に役立つ情報

【登録者から提供して欲しい情報】

① 不審者との遭遇または目撃情報や危険箇所の通報など

② 行方不明者などの目撃情報

【登録の対象者】

町内在住者とその親族で町外に居住する人、または町内に通勤・通学している人で、携帯電話、パソコンでのメールの送受信が可能な人(年齢性別不問)。

【登録の方法】

直接、携帯電話またはパソコンから下記アドレスにメール送信してください。

タイトルは「防犯メール登録希望」とし、本文に①氏名②住所③メールアドレス(携帯電話またはパソコン)④学校名(学生の場合)を記入してください。

※警察・消防・学校・幼稚園・保育所に勤務する職員が登録する場合は、住所の代わりに職場名と役職名を記入してください。

※なお携帯電話でパソコンからのメール受信を拒否設定している人は必ず解除してください。

【登録先アドレス】

gyouse-k@town.minamitaniyazaki.jp

※登録方法などで不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

※登録者の個人情報、本事業の目的以外に使用することはありません。

■問い合わせ

総務企画課 行政係
☎52-11111(内線234)

「地域の力」で 子どもを守ろう

子どもは地域の宝といわれます。事実、子どもたちの笑顔や元気な姿を見れば、自然とまちに活気があふれます。

わたしたち大人は、その笑顔を犯罪の手から守らなければいけません。

しかし、保護者が一日中子どもを見守ることは不可能です。

そのため、地域住民が協力して子どもを守るといふ活動が全国的にも広がりをみせています。

本町においても「みまもりたい」や「防犯パトロール隊」といった、住民参加の「子どもの安全を守る活動」が各地で展開され、子どもを犯罪機会から遠ざけています。

しかし、そういった活動に参加することだけが「子どもを守る地域の力」ではありません。子どもたちを守るために、わたしたち個人でできることもたくさんあります。

例えば、「犬の散歩やジョギングは、子どもたちが通学する時間帯に行こう」や「自宅前を通学する子どもたちがいれば、その時間帯に庭の手入れなど、外に顔を出す」というものです。

わたしたちが日常で行うことを、子どもたちの時間帯に合わせるだけで人目に触れやすく、子どもたちに対する犯罪機会が格段に少なくなります。

こういった、わたしたち自身ができる範囲で、子どもたちを気に掛けることも「共助」であり、「子どもを守る地域の力」なのです。

INTERVIEW INTERVIEW INTERVIEW INTERVIEW INTERVIEW INTERVIEW INTERVIEW



「子どもたちとコミュニケーションを図ることが大事」と久松さん

子どもたちの「おじちゃん、頑張ってるね」という心を守りたい

よそで起こっている子どもを巻き込んだ事件や事故は大変悲しいことです。ここを通学する子どもたちが「おじちゃん、頑張ってるね、ごろうさま」と声を掛けてくれます。それがこの「みまもりたい」のやりがいになっていきます。

地域の防犯や交通安全には、わたしたちの世代が頑張るべきだという話を友人たちと

三股小学校区のみまもりたいの隊員は約40人いますが、本来なら、こういった「子どもたちの見守り」は、隊員に限らず地域の人々が自主的に行うことができれば、より防犯につながると思います。そういう地域の力が必要ですね。

三股町はいいところ。みまもりたいや防犯パトロールなどの連携をより強くして、犯罪も事故もないまちにしなければいけません。



三股小学校区みまもりたい 久松 五雄 さん (山王原)

下水道への 早期接続のお願い

水は、わたしたちの生活にとって何より大切なものです。

わたしたちは、日常生活や社会活動の中で大量の水を使っています。

その何気なく使用している水を、そのまま汚水として道路側溝や川に流し続けると自然や生活環境が悪化することになります。

そのため、町では、各家庭の台所・風呂・洗濯・洗面所・トイレなどからの汚水、事業場などから出る汚水を、下水道管を通して浄化センターに集め、衛生的に処理してきれいな水にやみがえらせる「公共下水道事業」の整備に取り組んでいます。

平成9年度から下水道事業を実施し、同年3月からは、今市・花見原・中原・新馬場の一部の地区で使用できるようになっています。

今後も年次的に整備を進め区域の拡大を行っていく予定ですが、下水道が使えるようになる地域の皆さんには、宅地内の排水管工事を行い、一日も早く下水道を利用していただき、快適な生活環境づくりにご協力ください。

また、接続時には都市計画法に基づく受益者負担金制度(※1)により、下水道事業費の一部の負担をお願いすることになります。

ますので、ご理解ください。

なお、宅地内の排水管を下水道へ接続する工事については、町に登録している指定工事店にご相談ください(表1)。

■問い合わせ
環境水道課 下水道係

☎ 52-1111 (内線262・263)

※1 受益者負担金

下水道事業費の財源は、国庫補助金、起債(借金)、町費などで賄われています。

下水道施設は、道路や公園のように一般の公共施設と違って、整備することによって使用できる地域の人々が限られています。そのため、下水道が整備されて、汚水が速やかに排除され、利便性が向上した区域の住民と、整備されていない区域の住民との間に、不公平感が生じ、これは、公平な負担の原則に反することになります。

そこで、下水道の建設費の一部を下水道整備によって利益を受ける人たちに負担してもらおうことで、より一層の下水道整備促進をしようというものが、都市計画法に基づく「受益者負担金」の制度です。

対象となる区域は、下水道が使用可能になった区域です。また、この負担金は、税金などとは異なり、一度きりの賦課となります。詳しいことは下水道係にお問い合わせください。

表1) 三股町排水設備等指定工事店一覧

商号	代表者氏名	郵便番号	住所	電話番号
㈱中島建設	中島 厚男	889-4503	都城市高崎町大字縄瀬1690-1	62-0001
(有)田上建設	田上 富雄	889-1914	北諸県郡三股町大字夢池1304	52-1659
(有)産興建設	福田 興一	889-1914	北諸県郡三股町大字夢池1365	52-3031
(有)今村建設	今村 春寿	889-1914	北諸県郡三股町大字夢池4136	52-1242
㈱博栄建設	木脇 利博	889-4601	都城市山田町大字山田4517-1	64-1229
(有)徳島住設	徳島 利夫	885-0003	都城市高木町4614-2	38-3333
久保設備㈱	坂井 真由美	885-0041	都城市一万城町108-9	22-4075
㈱真和産業	和田	889-1901	北諸県郡三股町大字榊山1592-6	52-0618
(有)中原設備	中原 勇三郎	889-1914	北諸県郡三股町大字夢池1356	52-0100
(有)野元設備	野元 俊英	889-1907	北諸県郡三股町花見原8-11	52-2460
(有)木佐貫設備工業	木佐貫 良彦	889-1901	北諸県郡三股町大字榊山4672	52-5574
(有)福元設備工業	福元 保人	889-1912	北諸県郡三股町大字宮村425-4	52-6372
野田設備工業㈱	宮田 良明	885-0093	都城市志比田町4950-1	23-0222
㈱マルシン工業	山元 信吾	889-1901	北諸県郡三股町大字榊山4244-1	52-1473
㈱刈脇組	刈脇 光秋	889-1904	北諸県郡三股町新馬場40番地11	52-1200
大村住設	大村 貞行	889-1901	北諸県郡三股町大字榊山2009-1	52-3644
(有)長崎建設	長崎 光雄	889-1901	北諸県郡三股町大字榊山4895-2	52-5517
(有)わらびの設備工業	藤野 武典	885-0041	都城市一万城町92-15	25-6001
㈱井ノ上組	齊藤 隆	889-1914	北諸県郡三股町大字夢池3589-2	52-3834
(有)国分建設	國分 勇一	889-1912	北諸県郡三股町大字宮村1581-2	52-5734
(有)木佐貫建設	木佐貫 紀雄	889-1901	北諸県郡三股町大字榊山4257	52-2143
㈱大和組	中原 康憲	889-1901	北諸県郡三股町大字榊山3154	52-2729
㈱秀峰建設	緒方 哲哉	889-1914	北諸県郡三股町大字夢池1826-2	52-7520
中尾設備㈱	中尾 隆	885-0017	都城市年見町28号5番1	24-0446
政野建設(有)	政野 孝一	889-1911	北諸県郡三股町大字長田2182-3	52-1374
㈱山口工業	山口 吉信	880-0044	宮崎市大字瓜生野2233-56	0985-30-3013
(有)小倉建設	小倉 義弘	889-1901	北諸県郡三股町大字榊山4573	52-2018
(有)四季設備	四季 信一	885-0093	都城市志比田町4509番地1	22-2562
(有)常蒼設備	小原 得二郎	885-0083	都城市都島町1227番地5	24-2322
㈱松元設備	松元 正次	885-0016	都城市早水町21号11番2	26-7322
(有)戸高空調設備	戸高 賢一	880-0832	宮崎市稗原町6番地2	0985-28-8304
㈱島田工業	島田 巖	885-0026	都城市大王町5街区2号	22-1965
第一設備工業㈱	西村 節	885-0016	都城市早水町9号5番地2	23-8805
南設備工業	久保 克彦	885-0061	都城市下長飯町716番地1	39-4357
㈱米輪設備工業	野添 博幸	885-0036	都城市広原町9号11番地	23-6545
(有)ヤスナミ設備	園田 章	889-1803	都城市山之口町山之口3432番地5	57-3430

公共下水道事業認可区域が 拡大しました！

町では、生活排水の浄化を図るため、平成9年度から公共下水道事業促進を行っています。

現在、今市、中原、花見原、下新馬場地区の一部地域の整備も進み、多くの住民の皆さんが公共下水道を利用できるようになりました。

今回、上新馬場、稗田地区の一部区域を公共下水道事業実施区域として拡大しました。今後、この区域では公共下水道整備工事が順次実施されますので、皆さんのご協力をお願いします。

なお、当区域内での建築計画がある人は、左記までご相談ください。

■問い合わせ
環境水道課 下水道係
☎ 52-1111 (内線262・263)





三股町スポーツ祭 752人が熱戦

7月2日、町と町体育協会（蓬原正嗣会長）主催の「三股町スポーツ祭」が、旭ヶ丘運動公園を主会場に開かれました。

広くスポーツを普及し健康増進と体力の向上、自治公民館相互の親睦を深めることが主な目的です。

この日は、自由参加のバドミントンや自治公民館対抗の

ソフトボールなど7種目が行われ、752人が競技に汗を流しました。

優勝は次のとおり（敬称略）。

●ソフトボール男子（パート別）／西植木・樺田・今市・餅原・東植木 ●バレーボール女子／7地区 ●ソフトテニス男子／中之丸巧将・中原聡志組、女子／行田晴香・出水奏恵組 ●四半的弓道／山元秋夫

●バドミントン男子ダブルス／中村幸太郎・恒松猛組、女子ダブルス／長崎和子・長崎穂穂組、女子シングル／中原杏菜 ●ゲートボール／混成チーム ●弓道男子／吉野利行、女子／橋口亜衣 ●陸上小学生1000m男子／大村友哉、高学年800m男子／大村友哉、中学生8000m男子／大重陽、同1500m男子／富永敬博、同3000m男子／政野史聖、一般3000m男子／早田賢



二、小学2年生1000m女子／荒木真優、同3年生女子／清永倫代、同4年生女子／池辺香楠美、同5年生女子／福永彩夏、同6年生女子／上村愛梨沙、低学年4000m女子／清永倫代、高学年8000m女子／福永彩夏、中学生8000m女子／松山沙雪、一般3000m女子／尾崎英子



「息のあった大会ハレで二連覇できてよかった。地区にバレー人口が多ければ今後も継続していきたいですね」
バレーボール女子監督 第7地区監督 佐澤広光さん

消防技術を競い合う 町消防操法大会

7月16日、町消防団（中村修一団長・160人）は、岩下橋下河川敷で、第31回三股町消防操法大会を開催しました。大会は、消防技術の向上を目的に2年に1度行われるもので、今年にはポンプ自動車操法に2隊、小型ポンプ積載車操法に9隊、小型ポンプ操法に10隊が出場しました。

各出場隊は、指揮者の号令に合わせ、機械の操作やホースの延長、発水までの所要時間、操作時の規律など、日ごとの訓練の成果を発揮。炎天下にも負けない、機敏な操作を競い合いました。



的にめがけて発水



選手らを見守る団員たち



それぞれの役割での連携力も「速さ」を決める要素になる

また、本町消防団初の外国人で、今年4月に入団した第1部のミクロス・フェヤさん（西植木）は小型ポンプ積載車操法の部で出場。訓練された巧みな操作に、場内からは盛んな拍手が送られました。

なお、本大会で優勝した3隊は、本町の代表として8月6日に開催される都城市部大会に出場します。

「練習の成果が十分発揮できて満足している。さらに練習を積んで、市部大会を勝ち抜きたい」
小型ポンプの部優勝 第1部部長 國分 至さん



結果は次のとおり（敬称略）。

●ポンプ自動車の部
優勝：機動本部1班
●小型ポンプ積載車の部
優勝：第2部、第2位：第7部2班、第3位：第7部1班
●小型ポンプの部
優勝：第1部1班、第2位：第6部、第3位：第5部1班



「ホース延長」の正確さが、水をスムーズに運ぶ



規律あるラッパ隊の演奏も

まちをきれいに！ クリーンアップみまた

7月9日、町は、町内一斉の環境美化活動「クリーンアップみまた」を開催しました。個人参加者をはじめ、ボランティア団体や民主団体のほか、町スポーツ少年団も参加した今回参加者は、約1100人。昨年の2倍の参加人数となり、町民の環境美化に対する意識の高さがうかがえた活動となりました。

三股橋下 河川敷から沖水川の上流域と下流域に分かれてのごみ拾

いや、上米公園、餅原駅、県道33号線沿道など各地域住民による清掃活動が行われました。集められたごみは、空き缶やペットボトルのほか、自転車や自動二輪などの金属など、前回は1570kg増の2650kg。参加者らは、ごみの量の多さに驚いた様子でした。

また、河川敷周辺の草刈りも行われ、参加者らは美しくなった水辺に満足した表情を見せました。

「たくさんのごみに驚きました。ごういうイベントでみんなが気持ちよくなるのはいいですね」
参加者 原田 昌さん（山王原在住）



たくさん子どもたちも参加してくれた

あがな
贖いの日々 交通事故はもうたくさん

気が付き周囲を見ると、そこは地獄のようなありさまになっていました。助手席に乗っていた友人は、シートベルトをしていなかったにもかかわらず、血ま

りませんでした。減速することもなくカーブに入っていました。次の瞬間、目の前が真っ白になり、自分では何が起きたのか分かりませんでした。気が付き周囲を見ると、そこは地獄のようなありさまになっていました。助手席に乗っていた友人は、シートベルトをしていなかったにもかかわらず、血ま

スピードの出し過ぎが

わたしは、スピードの出し過ぎにより重大事故を起こしてしまいました。その日は、お盆休みの初日で、わたしは家族と友人を乗せ保養地に出かけました。前日は、仕事を終えてから、徹夜で車を運転し保養地に向かい、精神的にも肉体的にもかなり疲れていたと思います。

保養地でゆっくり休んでいればよかつたものを、友人と一緒にゲームセンターへ行くことになりました。保養地は山の中にあり、ゲームセンターまでは、車があまり通らない、長い直線とゆるいカーブの連続する道路を通って行きました。そこで、わたしは休みの初日である解放感から、自分に限って事故など起こすことなどないだろうという過信から、制限速度40kmの道路にもかかわらず、時速100kmを超えるスピードで走行してしまいました。先にゆるい下り坂が見えましたが、そのまま曲がれるだろうと思いき、ほとんど減速することもなくカーブに入っていました。次の瞬間、目の前が真っ白になり、自分では何が起きたのか分かりませんでした。

気が付き周囲を見ると、そこは地獄のようなありさまになっていました。助手席に乗っていた友人は、シートベルトをしていなかったにもかかわらず、血ま

みれになり、意識もなく横たわっていました。わたしはすぐ警察に連絡し、友人の名前を呼び続けていました。なぜ、こんなことになってしまったのか、夢ではないのか、頭の中はパニックになっていました。事故の原因は、スピードの出し過ぎによりカーブを曲がり切れずにセンターラインをはみ出し、対向車と正面衝突をしたのですが、そのことに気が付くまでしばらく時間がかりました。それから救急車が来て、わたしも腕を少しけがをしていたため病院に運ばれましたが、友人や対向車に乗っていた方の無事を祈る気持ちと今起きていることが現実とは思えない気持ちで、自分のけがの痛みなどはまったく感じませんでした。

数時間後、対向車に乗っていた方とわたしの後部座席に乗っていた友人の二人が亡くなったこと、他に二人が意識不明の重体だと告げられました。わたしはそのときどうしていいのかわからず、被害者の家族に対して、泣きながら土下座をして謝り続けました。それからの半年間は、会社を辞めて亡くなられた方のお墓参りや重体の方のお見舞いをする毎日になりました。幸いにも重体だった二人は意識が戻り、現在は自分で通院してリハビリテーションを行うまでに回復したそうです。

※ 贖いとは、罪を償うという意味。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの悔いの記録です。一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しい人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端々から伝わってきます。このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思います。【(財)東京交通安全協会提供】

交通事故(人身)発生ワースト ◎県内13位

平成18年6月30日現在 ◎市内町村中 ※ワースト1位悪い方からの順位 ※市内町村数は平成18年1月1日現在の市内町村数となります(県警統計による)

M・R 22歳 会社員



リーディングライブ『トリオ』の一場面(上/下)

Culture 文化会館



お問い合わせ
三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字榑山3404-2
TEL.51-3462 FAX.51-3561

声で表現 リーディングライブ
7月6日に、劇団こぶく劇場によるリーディングライブ『トリオ』を開催しました。

この公演は、平成17年1月に本館で開催した作品の再演で、今年9月の東京公演にさきがけ、出発式の意味も込めて開催したものです。

作家・演出家の永山智行氏は「リーディングは俳優にとってジャムセッション。声だけの表現は、役者同志の息づかいやタイミングが重要なポイントです。演じる側も通常の公演と比べ、違う緊張感に襲われます」と話しました。

舞台では、キーボードやギターの生演奏、さらに歌もあって、懐かしい音楽が彩るモノクロームの物語を楽しむことができました。

また、今回は初めての試みとして本番前の最終舞台けい古(IIゲネプロ)を有料公開。舞台は本番さながらの緊迫した雰囲気で行われ、普段見られ

ない役者の表情や、本番とはまた一味違う舞台の空気が味わえました。

※リーディングとは、台本を持ち、せりふを「読む」ことによって聞き手に情景を想像させる表現方法です。

★10月11日のイベント情報

☆10月18日
シエナ・ウィンド・オーケストラの
えりぬき金管アンサンブル
『シエナ・プラス コンサート』

☆10月22日
『オールショパンプログラム』
『河野響子ピアノ・リサイタル』

☆11月22日・23日
子どもと大人のシアターNo.3
劇団こぶく劇場『ガンボのおはなし』
☆11月30日
『生ギターによるロック』

『為山五郎 & 中尾諭介 MITHY 宮崎フレンズ(上之園謙治・竹下信行)』
※日時・内容が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

長期休館、ご迷惑をお掛けしました
7月1日から10日まで、天井工事のため長期休館し、皆さんには大変ご迷惑をお掛けしました。

本が見つけられません
6月22日から30日まで、図書館のすべての資料約10万点を一斉点検しました。結果、多数の本が見つかりませんでした。

特に囲碁、将棋に関する本や土木、日曜大工、ガーデニングなどの本がなくなっているのが目立ちました。また、表紙だけ残して中が破りとられた本も2冊見つかりました。

本には町立図書館のスタンプとバーコードが付いています。もし返し忘れなどがありましたら早急にお返しください。

過去1年間の不明資料数

- 一般書.....213冊
- 児童書.....9冊
- 雑誌.....4冊



資料の一斉点検を行いました



マナーが良かった第一幼稚園の子どもたち

図書館の本は多くの皆さんに利用してもらうために購入しています。館外に持ち出す際は、必ずカウンターで貸し出しの手続きをしてください。これから夏休みにも入り、館内で学習する児童、生徒も増えてきます。決められたルールやマナーを守り、誰もが気持ちよく利用できるよう、皆さんのご協力をお願いします。

図書館の見学

6月2日と13日に第一幼稚園の子どもたちが見学に訪れました。

子どもたちは引率の先生の指示に従って静かに本を読んでいます。

図書館には、絵本、紙芝居など楽しい本がたくさんあります。ぜひご家族一緒にご利用ください。

■休館案内(21歳未満のカレンダー) 毎週月曜日(この日が祝日の時はその翌日)・祝日・毎月第3水曜日(館内整理日)・館内資料一斉点検(1年1回15日以内)



お問い合わせ
三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字榑山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

国際交流員のコーナー

最近の国際交流員の仕事



6月30日、中央公民館にフランスのワイン試飲とチーズ試食のイベントをしました。

20人が参加して、2時間で10種類のチーズ(クリーム・ワシユ・ヤギ乳・硬いもの・日本のもの)に詳しい説明を聞き、日本のものを食べました。また、それぞれのチーズに合うワイン(辛口・甘口と白・赤)や、1992年のSt Julien(1万円ぐらい)のワインも飲みました。

7月2日は町スポーツ祭でいろいろなスポーツを見ることができ、四半的弓道も体験しました。弓を引く時、失敗して腕を打ちました。危なかったです！でも、おもしろかったです。はかまやこてを身に付ける弓道も楽しかったです。



シャル・ヤナ

お知らせ

9月10日(日)は三股町長選挙・議会議員補欠選挙の投票日です

住民の皆さんが町政に参加する重要な機会です。必ず投票に行きましょう。

■投票日＝
9月10日 午前7時～午後6時
■投票所＝町内11カ所

投票所名	投票場所	対照地区
第1投票所	第1地区分館	山王原・仲町
第2投票所	第2地区交流プラザ	上米満・中米満・谷・櫛田
第3投票所	第3地区分館	大鷲巣・寺柱・小鷲巣・高畑
第4投票所	第4地区分館	梶山・田上
第5投票区	第5地区分館	飯屋・轟木・大野・大八重
第6投票区	第6地区分館	勝岡・前日・餅原・三原
第7投票区	第7地区分館	下新馬場・上新馬場
第8投票区	第8地区分館	東原・稗田
第9投票区	第9地区分館	東植木・西植木
第10投票区	蓼池児童館	蓼池
第11投票区	今市児童館	今市・中原・花見原

期日前投票
投票日に仕事や旅行などの用事で投票に行けない人は、期日前投票ができます。

■場所＝役場2階第3会議室
■期間＝9月6日(水)～9月9日(土)
■時間＝午前8時30分～午後8時

不在者投票
病院などの施設で行う投票、郵便投票があります。

■投票できる人＝
・昭和61年9月11日までに生まれた人
・平成18年6月4日までに転入届をし、引き続き町内に住所がある人で、選挙人名簿に登録されている人
■投票入場券＝
入場券(はがき)は、9月5日までに発送する予定です。入場券に記載された投票所に、ハサミで切り離してお持ちください。

■問い合わせ
三股町選挙管理委員会事務局
☎52-1111(内線234)

国民健康保険標準負担額減額認定証(入院時の食事代が安くなる黄色いカード)の更新と申請について

現在、お手元にある【国民健康保険標準負担額減額認定証(以下《減額認定証》という)】は世帯の所得状況見直しに伴い、8月1日以降は使用できません。

新しい減額認定証(有効期限が平成19年7月31日のもの)が必要な人は、町民保健課国保年金係(三番窓口)で世帯主が申請手続きをしてください。

現在、減額認定証を持っていない人で該当する場合は、世帯主が申請手続きをしてください。

なお、古い減額認定証は町民保健課国保年金係窓口へ返していただくか、各自の責任において処分してください。

■注意＝
◆減額認定証の適用は、申請した日の属する月の初日からとなります。
◆減額認定証は平成18年度町県民税(住民税)非課税世帯に限り交付されます。
◆減額認定証が必要になるのは、医療機関へ入院する場合のみです(外来は必要ありません)。

■申請に必要なもの＝
国民健康保険被保険者証・印かん
■問い合わせ
町民保健課 国保年金係
☎52-1111(内線112)

老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証の申請および更新について

老人医療受給者で、現在持っている【限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、《老人の減額認定証》という)】は、世帯の所得状況見直しに伴い、8月1日以降は、使用できません。

新しい老人の減額認定証(有効期限が平成19年7月31日のもの)が必要な人は、国保年金係(③番窓口)で申請の手続きをしてください。

また、現在持っていない人でも、当てはまる場合は申請手続きを行ってください。

■注意＝
◆老人の減額認定証の適用は、申請した日の属する月の初日からとなります。
◆老人の減額認定証は平成18年度町県民税(住民税)非課税世帯に限り交付されます。
◆老人の減額認定証が必要になるのは、医療機関へ入院する場合のみです(外来は必要ありません)。

■申請に必要なもの＝
老人医療受給者証・健康保険証・印かん
■問い合わせ
町民保健課 国保年金係
☎52-1111(内線116)

障害認定申請について
65歳以上原則70歳未満の人で、一定の障害がある人(身体障害者手帳の1級～3級等に該当する人など)は、申請して認定されると老人医療制度を受けることができます。

該当者は医療機関にかかる窓口での一部負担金(通常3割)が1割または2割になります。詳しくは国保年金係まで(③窓口)お問い合わせください。

老人医療受給者証には、一部負担金の割合が記されています。診療を受ける際には必ず保険証、老人医療受給者証、健康手帳を病院の窓口で提示しましょう。

■問い合わせ

町民保健課 国保年金係
☎52-1111(内線116)

今年「河川プール」の運営を中止します

毎年、多くの子どもたちでにぎわっている河川プールですが、昨年の台風第14号の影響で河川設備が損壊し、安全性が確保できないため、今年は開設を中止します。

楽しみにされていた皆さんには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

なお、来年度以降は未定となっています。

■問い合わせ
教育課 生涯学習係
☎52-1111(内線433)

道路愛護

8月は「道路ふれあい月間」
8月10日は「道の日」

8月は「道路ふれあい月間」です。あらためて道路とふれあい、道路の役割と重要性を再認識していただくための運動です。道路は広く常に美しくあります。皆さまのご協力をお願いします。

また、国土交通省では8月10日を「道の日」に指定し、「道」の意義や重要性についての関心や道路愛護の精神を高めていただく運動も行っています。

私たちの生活を支えて欠くことので

きない「道路」の役割について、もう一度考えてみませんか？

※道路にペットボトルや空き缶、チリなどを捨てることは絶対にやめましょう。大きな交通事故につながる恐れがあります。

※庭木の枝や生垣などが道路に張り出していると、道幅が狭くなり道路利用者に迷惑を掛けることになります。道路敷地内にはみ出さないように定期的なせん定をお願いします。

※道路や側溝へ雑草を捨てることはやめましょう。舗装が痛んだり雨水があふれたりする原因となります。また道路路肩にはびこる雑草の草刈り、処理には沿道利用者の協力が必要です。住まいの沿道、農地や林地沿道の雑草草刈りなど皆さんの協力をお願いします。

道路は、すべての住民が利用し、少なからず恩恵を受けているものです。道路美化に努めましょう。

■問い合わせ
都市整備課 都市整備係
☎52-1111(内線252)

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会
平成18年6月1日から30日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
大田 一郎	父	紀之	84	山王原	3万円
花房 勇蔵	母	フミ子	81	大鷲巣	5万円
藤田 節子	夫	壽太郎	81	山王原	2万円
田中 厚子	母	松田トメ	100	稗田	3万円
花岡 竹子	妹	鍋倉富子	59	山町駐	2万円
中内 辰雄	妻	トミ子	74	櫛田	3万円
永井 和平	子	康次郎	32	梶山	3万円
時任正一郎	母	ミエ	97	梶山	5万円
米山ユウ子	義母	テル	98	東原	3万円
瀬川カヤ子	夫	仁八	71	仲町	3万円
中原 福二	母	キミ	100	飯屋	2万円
成元 一哉	母	キクノ	84	山王原	3万円

悪質商法にご注意ください！～その3～

テレビ調査員、工事人を名乗る悪徳商法にご注意ください！

現在、全国には、約1万5,000カ所の地上アナログテレビ放送を行う中継放送局の送信所があり、使用する周波数(チャンネル)が込み合っています。

地上デジタルテレビ放送は、現在の地上アナログテレビ放送を行いながら、新たに稼働しなければならないので、一部の地域で現在のアナログテレビ放送の周波数(チャンネル)変更が必要となります。

それに伴って、周波数(チャンネル)変更対象地域では、各家庭のテレビやビデオデッキのチャンネルなどの再設定、受信アンテナの方向変更や取り替えなどの作業が必要になります。しかし、**三股町はこの周波数変更対象地域ではないため、これらの作業は必要ありません。**

もし、テレビ調査員または工事作業員と名乗る人が突然家に訪れ、「地上デジタルテレ

ビ放送関係でテレビのチャンネル変更工事に来た。家にあがらせてほしい」などと言ってきたら、悪徳商法の疑いがありますのでご注意ください。

デジタル放送についての詳しいことは、総務省九州総合通信局のホームページをご覧ください。

総務省九州総合通信局ホームページ
<http://www.kbt.go.jp/>

■問い合わせ
総務企画課 行政係
☎52-1111(内線234)

9月1日から学校施設はすべて禁煙になります！

学校は、授業や学校行事の中で、タバコや薬物が健康を阻害する要因であるなどの喫煙防止、薬物乱用防止の教育を行っています。

また、未成年者の喫煙に対しては、しっかりした姿勢を示し、学校から家庭、そして地域へと喫煙防止運動を広げるためにも、学校が率先して取り組むことが望

まれています。

これらを考慮し、受動喫煙防止対策の一つとして好ましい教育環境づくりを行うため、9月1日から、**町内の小学校6校と中学校の敷地内では、昼夜を問わず全面禁煙とします。**

町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

■問い合わせ
教育課 学校教育係
☎52-1111(内線423)

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診

- 期日=9月1日(金)
- 受付=午後1時15分~1時45分
- 持って来るもの=母子手帳

●ベビーマッサージ

- 期日=8月24日(木)
- 時間=午後1時30分~2時30分
- 対象者=生後2カ月~5カ月児と保護者20組
- 持って来るもの=バスタオル、母子手帳
- ※事前に申し込みをしてください。

●リズムピクス

音楽に合わせて体を動かす、楽しい親子ふれあい教室

- 期日=9月6日(水)
- 時間=午後1時30分~2時30分
- 対象者=3歳までの子どもと保護者20組
- 持って来るもの=水分補給用の飲み物
- ※事前に申込みをしてください。

●予防接種【ポリオ】

- 期日=9月5日(火)・25日(月)・10月12日(木)
- 受付=午後1時~2時
- 受けられる年齢=生後3カ月~90カ月
- 受けるのが望ましい年齢=生後3カ月~18カ月
- 持ってくるもの=母子手帳・印かん
- 注意事項=ほかの予防接種との間隔は4週間以上あけてください

●食育体験講座『3歳からのキッズクッキング』

- 期日=8月23日(水)
- 時間=午後2時~4時
- 対象者=3歳~未就学の子どもとその保護者10組(※18年度中の参加は1回限りとさせていただきます)
- 内容=①栄養士による食育の話②一緒におやつ作り
- 持ってくるもの=エプロン(子どもも)、三角さん、負担金(親子1組200円)
- ※事前に申し込みをしてください。

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●にこにこ教室

- 期日=8月17日(木)
- 時間=午前10時30分~11時30分
- 内容=17日…友達つろう!一緒にあそぼう!
主催 子育てサークル「いもんクラブ」

●親子教室

- 期日=8月10日(木)、24日(木)
- 時間=午前10時30分~11時30分

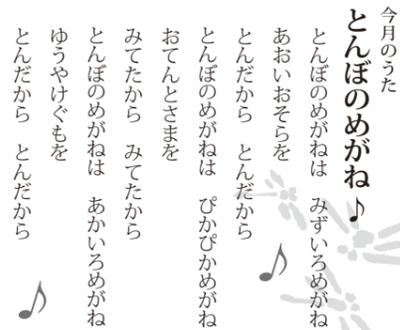
- 内容=10日…“英語であそぼ”
親子で楽しく英語の歌を歌ったり、リズムにのって踊ったりしましょう♪きっと英語が身近に感じられますヨ!
- 24日…“つぼを教えます”

●親子ふれあいコンサート(小さな音楽会)

- 期日=8月22日(火)
- 時間=午前10時30分~11時30分
- 場所=町総合福祉センター「元気の杜」大会議室

9月の行事予定

親子教室
期日=9月14日(木)
時間=午前10時30分~11時30分
内容=「多世代交流」
歌いましょう♪踊りましょう♪



特別児童扶養手当所得状況届の受け付けをします

●社会福祉係(内線165)
特別児童扶養手当は、中程度の障害がある20歳未満の児童を監護している人に支給される手当です。

この手当での受給資格者は、下記の日程で所得状況届を提出してください。提出がないと、手当の支給が停止されます。(該当者は8月上旬に通知予定)

- 日時=8月18日(金)
午前9時~午後4時(昼休み除く)
- 場所=福祉課⑦窓口

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●健診結果説明会

6月から7月にかけて、基本健診を実施しました。生活習慣病は自覚症状なく進行します。早期発見または自分の健康状態を知るための健診です。受けっぱなしにせず、その結果をこれからの生活改善に生かしましょう!

月 日	場 所	時 間
8月17日(木)	第3地区分館	午前9時30分~
8月21日(月)	小鷲巣集落センター	午後1時30分~
8月23日(水)	第6地区分館	午前9時30分~
8月24日(木)	前目研修館	午後1時30分~
8月28日(月)	稗田コミュニティセンター	午後1時30分~
8月30日(水)	第8地区分館	午後1時30分~
9月4日(月)	蓼池児童館	午前9時30分~
9月5日(火)	第9地区分館	午後1時30分~

- 内容=健診結果の見方、個別相談

■持って来るもの=健診結果・健康手帳・筆記具

●リズムウォーキング

- 期日=8月21日(月)
- 時間=午前11時~正午
- ※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を1時間程度行います。

「寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業」について

●介護高齢者係(内線169)

この事業は、おおむね65歳以上の高齢者と身体障害者のうち、老衰・心身の障害、疾病などの理由で寝具類の衛生管理が困難な人に対して、布団の丸洗い・乾燥・消毒を無料で行うものです。

このサービスを希望する人は、8月25日(金)までに申請書の提出をお願いします。

- 対象者=
 - ・寝たきりの人
 - ・ひとり暮らしの人
 - ・同居家族が高齢者だけで構成される世帯の人

■サービス実施日=

- 回収日 9月7日(木)
- 返却日 9月14日(木)

*申し込み後、各在宅介護支援センターが訪問し、調査などを行います。その後利用の可否決定を通知します。

■申し込み先=

- 1・2・3・8・9地区に住んでいる人は…
三股町在宅介護支援センター ☎52-8634
- 4・5・6・7地区に住んでいる人は…
三股町北部在宅支援センター ☎52-8028

Advanced age 高齢者(介護保険)

Long term care Insurance

「敬老祝金」について

●介護高齢者係(内線162)
長寿を祝福し、敬老の意を表して、敬老祝金(9月15日を基準日として下記年齢に到達した人)を支給します。

8月下旬から随時支給します。

支給する年齢	祝金年額
80歳(傘寿) ……	1万円
85歳 ……	1万5,000円
88歳(米寿) ……	2万円
90歳(卒寿) ……	2万5,000円
95歳 ……	3万円
99歳(白寿) ……	4万円
100歳以上 ……	5万円
最高齢者 ……	10万円

高齢になったら「低栄養」に気を付けましょう

●介護高齢者福祉係(内線169)

口から食べることは、単なる栄養補給だけでなく、生きるために

重要な機能をフル回転させる働きがあります。食べ物が、生命力や免疫力、代謝機能に大きな影響を与えることとなります。

特に75歳以上の後期高齢期になると、体の機能が衰えてきます。そして、介護の必要な状態になりやすくなります。

その最大の要因は、「低栄養」にあると考えられています。「低栄養」になると、筋肉が減り、体力・免疫力も低下し、風邪などのささいなことで寝込んだりして、そのまま寝たきりになってしまうこともあります。

~「低栄養」にならないために~

- ①たんぱく質・エネルギーを積極的にとりましょう
主食(コメ、パン、めん類)や主菜(肉や魚のおかず)を欠かさずとりましょう。また、アイスクリームやプリン、チーズなどを間食でとると、たんぱく質やエネルギーの補給になります。
※たんぱく質には、肉・魚・卵・豆腐・納豆・油揚げ等の食品があります。
 - ②食事は臨機応変に…
1日単位でバランスがとれるように献立を考えましょう。また、食欲がわかないときは、好きな物を食べたいときに好きなだけ食べるというふうに、臨機応変に考えることも大切です。
 - ③生活のリズムを整え、毎日からだを動かす習慣をつけましょう
朝・昼・夜の食事をおいしく食べるには、それぞれの時間や、起床・就寝の時間を決めることが大切です。
メリハリのある生活をするには、胃腸などの働きを整え、食欲を促すことにつながります。また、適度な運動や、社会的な活動や交流が多い人ほど、栄養状態がよいことがわかっています。
 - ④脱水に気を付けましょう
年齢とともに体の水分量が減少し、のどの渇きを感じにくくなることから、脱水症を起こしやすくなります。脱水は、意欲低下を引き起こし、脳梗塞や心筋梗塞の引き金になるなど大変危険です。1日あたり1ℓ~1.5ℓを目安に水分を摂取しましょう。
- ◎脱水症状の目安は…
皮膚が乾燥している
脇の下が乾いている
いつもより寝ていることが多い
うわ言や幻覚が出てきた などで。





いきいきげんき!

～大人もいっしょに「食育」～

● 問い合わせ：
健康管理センター
☎52-8481

★かしこく食べる ～その1～

今年3月に三股町健康づくり計画『いきいき げんき みまた21』を策定しました。メタボリックシンドロームを改善することを主眼に「糖尿病を予防する」ことを大目標に掲げています。栄養・食生活の行動目標は「たのしく かしこく きちんと食べます」です。このコーナーでは、町民の皆さんが、たのしく かしこく きちんと食べて健康になれる情報を紹介していきます。

◎4つのお皿をそろえましょう!

- 黄の皿：主食(コメ・パン・めん類・シリアルなど)
- 緑の皿：副菜(野菜・海藻・きのこ・こんにやくなど)
- 赤の皿：主菜(魚・大豆製品・肉・卵など)
- 白の皿：その他(汁物・飲み物・デザート・果物など)

【黄の皿のメニュー】

暑い日にもさっぱり食べられる トマトライスサラダ

材料	ごはん 800g、鶏胸肉 200g、塩小さじ1/5、酒小さじ2、トマト 300g、ピーマン 40g、スイートコーン(冷凍) 40g、にんにく2かけ、ドレッシング(レモン汁大さじ2、サラダ油大さじ3、酢大さじ2、塩小さじ1、こしょう少々)
作り方	①鶏肉は塩と酒をふり蒸す。1cm角に切る。 ②トマトは皮、種をとり1cm角に切る。 ③ピーマンも1cm角に切り、さっとゆでる。 ④ドレッシングの材料を混ぜ、にんにくの乱切りも加える。冷蔵庫で冷やしておく。 ⑤ごはんを具を混ぜ合わせ、ドレッシングで和える(和えるときに、にんにくは取り出す)。

食育って? 毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

税

● 問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

8月31日(木)は納付期限です

● 納税管理係(内線144・147)

納付期限内に納付しましょう。

■ 町県民税(2期)

■ 国民健康保険税(2期)

※口座振替は8月25日(金)が振替日です。再振替は行っていません。24日(木)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

「納税相談」ご利用ください

● 納税管理係(内線144・147)

税金は納付期限内に納めることが原則ですが、思わぬ事故や病気、失業など特別な事情があって納付期限内に納められないときは、印かんをお持ちになり早めにご相談ください。年度を繰り越す滞納とならないよう、分割

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を! ・この社会 あなたの税がいきている ・たばこは町内で買いたまおう

みまた 暮らしのカレンダー

1. August ~ 14. September 2006

※診療時間 午前9時～午後6時

※やむを得ず変更する場合がありますので

☎23-5555でご確認ください。

(※夜間/都城救急医療センター☎39-1100)

※歯科については☎25-4100に

問い合わせてください。

◎8月の予定

1	火	・可燃物	
2	水		
3	木	・缶・びん	
4	金	・可燃物	
5	土		
6	日	◎瀬ノ口医院(内・消) ☎25-5155(姫城町) ◎下長飯クリニック(外・内) ☎39-0800(下長飯町) ◎政所医院(内・小) ☎58-2171(高城町) ◎飯田整形外科クリニック(整) ☎46-5115(上町) ◎はまだクリニック(外・胃・肛) ☎45-2266(祝吉町) ◎小山田眼科(眼) ☎22-0710(松元町)	
7	月	・不燃物	・図書館休館日
8	火	・可燃物	
9	水		
10	木	・トレイ・ペット	
11	金	・可燃物	
12	土		
13	日	◎村上クリニック(歯・内) ☎25-2700(宮丸町) ◎柳田病院(脳・外) ☎22-4862(東町) ◎瀬ノ口内科(内) ☎25-7780(都原町) ◎吉松病院(外・整) ☎25-1500(蔵原町) ◎安藤医院(消・外・内) ☎39-2226(豊満町) ◎北原医院(産・婦) ☎22-4133(北原町) ◎藤元早鈴(内) ☎25-1212(早鈴町) ◎園田光正内科(内) ☎38-5115(太郎坊町) ◎たけしたこども医院(小) ☎51-0005(三股町) ◎池之上整形(整・リハ・リウ) ☎23-2311(上川東) ◎土井外科(胃・外) ☎22-1825(上東町) ◎吹上耳鼻科(耳鼻) ☎21-4133(蔵尾) ・不燃物 ・図書館休館日	
14	月	◎城南病院(小・内) ☎26-3662(大王町) ◎いづみ内科(内) ☎22-7111(蔵尾) ◎坂田医院(内・消・胃) ☎51-2003(三股町) ◎よしかわクリニック(産・整・内) ☎23-9384(前田町) ◎とまり内科外科胃腸科(内・外・胃) ☎52-1135(三股町) ◎いそいち産婦人科(産・婦) ☎22-4585(平塚町) ・可燃物	
15	火		・図書館休館日
16	水		
17	木	・缶・びん	
18	金	・可燃物	
19	土		

20	日	◎ふくしまクリニック(内・消・小) ☎46-5001(下川東) ◎とくとめクリニック(内・消・浦) ☎26-1820(一万城町) ◎大岐医院(内・胃・外) ☎57-2025(山之口町) ◎三州病院(外・胃・内) ☎22-0230(花線町) ◎姉川医院(産・婦) ☎22-2205(小松原町) ◎かみながえクリニック(耳鼻) ☎25-0224(上長飯町)	
21	月	・不燃物	・図書館休館日
22	火	・可燃物	
23	水		
24	木	・トレイ・ペット	
25	金	・可燃物	
26	土		
27	日	◎有川医院(呼吸・胃) ☎24-6677(上川東) ◎しげひらクリニック(内) ☎27-5555(神之山町) ◎山田医院(内・小・リウ・アレ) ☎64-2816(山田町) ◎宗正病院(外) ☎22-4380(八幡町) ◎永井整形外科(整) ☎51-1122(三股町) ◎西浦耳鼻科(耳鼻) ☎22-0715(松元町)	
28	月	・不燃物	・図書館休館日
29	火	・可燃物	
30	水		
31	木		

◎9月の予定

1	金	・可燃物	
2	土		
3	日	◎海老原内科(内・小) ☎64-1211(山田町) ◎有馬医院(内・小) ☎23-2610(上長飯町) ◎あきづき医院(内・心内) ☎36-0534(上水流町) ◎マドコロ外科(外・胃・整) ☎22-0138(小松原町) ◎ゆうクリニック(消・外・内) ☎46-6100(広原町) ◎宮田眼科(眼) ☎22-1441(蔵原町)	
4	月	・不燃物	・図書館休館日
5	火	・可燃物	
6	水		
7	木	・缶・びん	
8	金	・可燃物	
9	土		
10	日	◎おおくほクリニック(内) ☎26-1500(千町) ◎久保原田中(内・小) ☎22-7700(久保原町) ◎富中医院(内) ☎52-6000(三股町) ◎福島外科(外・胃) ☎38-1633(都北町) ◎山路医院(外・内) ☎64-3133(山田町) ◎武田産婦人科(産・婦) ☎22-0336(蔵原町)	
11	月	・不燃物	・図書館休館日
12	火	・可燃物	
13	水		
14	木	・トレイ・ペット	



◎今月の表紙

『標的めがけて』



町消防操法大会

7月16日、岩下橋下河川敷で、町消防操法大会が開催されました。消防団員たちは、この日のために、何カ月も毎日夜遅くまでの訓練を行い、大会に臨みました。写真は、標的めがけて放水する団員。夏の暑さにも負けない力強い眼差しが、町消防団の士気の高さを物語っています。

わが家の一番星



笑顔いっぱいのはっくんはわが家の宝物!! これからも元気いっぱいたくさんの笑顔を見せてくださいね♡



何でもお口に入れて味見をあるのが大好き!最近「ひんきまねま」や「バイバイ」などいろいろな言葉に反応するようになりました。これからもみんなの心を癒やしてくれるおてきな笑顔の朝葉でいてね♡

じぬしたくま
地主拓真くん(0歳)
◎平成17年10月17日生まれ
◎修一さん・由加里さんの次男

ながいあさき
長井朝葵ちゃん(0歳)
◎平成17年9月21日生まれ
◎信幸さん・のぞみさんの長女

お便りやイラスト、お子さまの写真を募集しています。

皆さまからのお便りを募集しています。ふだん生活で感じたことや皆さんへのお願ひごとなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどをお書きの上、お送りください。

◎わが家の一番星

3歳以下のお子さまの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ 総務企画課企画政策係 ☎52-1111

■茶じよけ

今号特集は「子どもの防犯」。急なアンケート調査に、快く協力、対応して下さった各小学校長先生をはじめ、教頭先生、1年生の担任の先生方、稗田地区PTAの皆さんにこの場を借りてお礼申し上げます。▽子どもたちを守るのには当然のこと、子どもたち自身に危険回避能力を身に付けさせるのも大人の大切な役目です。▽わたしは、取材で子どもたちに説明したり、問い掛けたりする機会が多々あります。そのとき、いつも「子どもへの理解を得る

難しさ」を学びます。▽分かりやすく説明、問いかけているつもりでも、子どもたちが理解してくれるまでには、かなりの時間を要します。▽しかし子どもたちに体験させながら、説明、問い掛けをする、早い反応をみせてくれるのです。▽ここには、知識や経験の違い、わたしの「理解させる視点」と子どもたちの「理解する視点」の違いがあるのだと思います。▽子どもに危険回避能力を身に付けさせるためには、子どもと一緒に「防犯」を学ぶ時間も必要なのではないでしょうか。

三股文芸

92

「短歌」◆三股短歌会

まちどまり腰を伸ばして吾の試歩よ晩年の母を想出しつつ

桑畑 トミニ

朝夕に庭で試歩を続けています。実家の母が70歳になってから、杖をつけて試歩しては腰を伸ばしていたあのころを思い出します。日このころです。

この家は猫も肥えをりおっとりとかかかってくるかの友に似て

中原 洋子

いつも豊かな心で包んでくれるような友。その友に飼われて「毎日わが世の春」と生きている猫さまに迎えられたのです。

「俳句」◆三股椿俳句会

閑古鳥棚田の村の夜明けかな

内村 初美

霧島山系のあちこちにも棚田が見え、そんな山村の夜明けは素晴らしい。カッコウやホトトギスが美しい声を聞かせてくれると、なおさらである。

冷房の効く車へと走る株

川原 順子

夏の旅は暑い。名所では車を降りて観光するが、暑さに負けそうになり、そとくこと冷房の効く車へと走り込む。車中では程よく冷房が効き、冷気を吸収してほっとする。その繰り返しであるが、旅は楽しい。

◎町章

町の木「イチョウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。

◎町の花/サツキ

◎町の鳥/ホオジロ

◎町の木/イチョウ

◎町のおいたち

三股町にはいろいろ発掘される土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがうかがわれます。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、その名「三股」をとどめていといわれています。徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五戸長を一丸として、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸公は荒涼たる原野に土木をおこし、産業を奨励し教育の振興をはかつて村造りをなし、ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治23年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと邁進し、さらに今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい豊かな田園工業都市をめざして躍進しています。

三股町の人口

平成18年7月1日現在

- 男/11,535人 ●女/13,086人
- 計/24,621人 ●前月比+43人
- 世帯数/9,180戸(+20戸)
- 出生/21人 ●死亡/23人
- 転入/107人 ●転出/62人

発行・編集/三股町総務企画課

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
TEL0986-52-1111 FAX0986-52-4944
URL http://www.town.mimata.miyazaki.jp/

No.432
2006.8

12100 この広報紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

「この夏、やり遂げたいこと」

【今回のテーマ】

子育て支援センター編



暑い夏がやってきました!

この夏を乗り切るために、町民の皆さんそれぞれに、アイデアをしぼって過ごしているのではないのでしょうか。

さて、今回は、子育て支援センターに遊びに来た親子に、「この夏、やり遂げたいこと」を教えてくださいました。

中には、「子どもたちの“やり遂げたいこと”は保護者の願ひ?」というものもありますね(笑)。

皆さんの「この夏やり遂げたいこと」は何ですか?





ある日、浜に不思議な生き物が漂着した。異様な容姿で人のように歩き、言葉は通じない。噂は噂を呼び、ついには「人を食らう」と恐れられ、村人から「赤鬼」と呼ばれるようになる。「赤鬼」を理解しようとしたのは、村人からよそ者という理由だけで嫌われていた「あの女」だけだった。村人に受け入れられない「絶望」。村人たちの溝は埋まらないまま、事件が次々に起きてゆく。

赤鬼

あかおに

劇団「空の民」

作 野田秀樹
演出 黒木朋子

出演 飯屋美千子
宮島 慎吾
東浦 啓
湯浅 泰典 (劇団220)
景山 益美 (劇団220)
遠藤 啓介 (劇団220)
今村 勇太

パーカッション HIROKUN

■日時：8月26日(土) 午後7時開演
8月27日(日) 午後2時開演
※開場はいずれも開演の30分前です。
予定上演時間：100分

■料金：一般 / 1,500円 (当日2,000円)
高校生以下 / 700円 (当日1,000円)
※全席自由、未就学児の入場はご遠慮ください。

I Have a Dream.

Presented by Ensemble M

Heartfelt music

ハートフェルトミュージック



平成17年9月22日開催のKOKORONE (心音)



平成16年8月15日開催の音で遊ぼう1・2・3!

9/2 (土) **ん? どこかで聞いたことのあるメロディー Vol.3** ~世界の音楽紀行編~
KOKORONE (心音)

地元にはゆかりのあるミュージシャンが集結し、「あれ? どこかで聞いたことあるような」という曲を集めたコンサートです。一般向け、世界の音楽紀行編は民謡、クラシック、ホビュラーソングなど、きっと一度は耳にしたことのある曲です。じっくり味わってください。

■時間：午後7時開演 (午後6時30分開場)
■料金：1,000円 (当日1,500円)
■演奏曲目：リベルタンゴ、アランフェス協奏曲、ビートルズメドレー、にほんのうたメドレーほか
■上演時間：約90分

9/3 (日) **0才から楽しめるコンサート 楽器にふれてみよう!**
音で遊ぼう1・2・3!

アニメソングや楽器体験、音あてクイズなど、参加型の内容でお送りします。
■日時：午後2時開演 (午後1時30分開場)
■料金：300円 (当日500円)
■演奏曲目：いつも何度でも (千と千尋の神隠しより) アイアイほか
■上演時間：約45分

Ensemble M (アンサンブルM)



愛川義夫 (ギター)



上之園謙治 (パーカッション)



横山桂子 (ピアノ)



渡邊美香 (バイオリン)

Guest (ゲスト)



川崎圭子 (うた)



小川知恵 (エレクトーン)

